No.468（R6.2）

静岡県 土地改良



静岡県農村の魅力フォトコンテスト入選（富士市中里／浮島ヶ原付近）

○ 年頭のご挨拶 …… 1
○ 令和５年 世界かんがい施設遺産 …… 11
○ 第 45 回 全国土地改良大会 福井大会 …… 13
○ 農業農村整備の集い …… 16
○ 農林水産省・財務省への要請活動 …… 17
○ 令和６年度 農業農村整備予算編成に対する要望活動 …… 19
○ 自民党県連・農林水産対策連絡協議会 …… 20
○ 令和５年度 統合整備推進研修（会計研修） …… 21
○ 令和５年度 土地改良施設の整備補修事例検討会 …… 21
○ 水土里ネット静岡におけるドローンビジネスの展望 …… 23
○ ふじのくに水土里ネットつつじの会 事業視察 …… 24
○ 表彰者紹介 …… 25
○ 未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展 …… 27
○ 水土里ネット静岡 各種相談窓口のお知らせ …… 30

水土里ネット静岡
（みどり）
静岡県土地改良事業団体連合会

年頭のご挨拶



水土里ネット静岡
（静岡県土地改良事業団体連合会）
会長　伊東 真英

令和６年の年頭に当たり、静岡県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃は、本会の運営並びに所管事業の推進につきまして、多大なご理解とご協力を賜っておりますことに衷心よりお礼申し上げます。

始めに、令和６年能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、そのご家族や被災された皆様に、心よりお悔みとお見舞いを申し上げます。また、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、国際社会は、地球規模の異常気象、新型コロナウイルス、ロシアのウクライナ侵攻、世界的な物価高騰など様々な問題に直面しています。

また、農業・農村においても、農業従事者の高齢化や減少により、農地と農業用水の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な問題が発生しています。

こうした中、国では、食料・農業・農村基本計画、土地改良長期計画及びみどりの食料システム戦略の実現に向け、農地の大区画化･汎用化等の整備とその集積･集約化、スマート農業やGX（グリーントランスフォーメーション）の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の適時適切な維持・更新を実施するとともに、ため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する一方で、豪雨や地震が頻発していることから、国民の生命と財産を守るためにも、洪水被害防止対策やため池の耐震化などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靭化にも取り組んでいます。

また、国では、我が国の食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消するという食料安全保障の確立の観点から、農政の根幹である食料・農業・農村基本法について、世界的な食料情勢や、気候変動、海外の食市場の拡大等の課題に対応するため、制定後初の見直しに取り組み、検討を進めています。

本県においても、農地の集積・集約化や、ICTを活用した水管理などスマート農業の導入による省力化、水田の汎用化等の推進による高収益作物への転換、樹園地の区画整理、農道整備等による生産性の向上など生産基盤の強化を図るとともに、農村の振興に資する生活環境等の整備を進めています。

また、農業水利施設の適切な更新整備、農業用ため池等の緊急改築、水田や農業水利施設を活用した流域治水の取り組みの推進など農村の強靭化を図っています。

さらに、こうした施策を推進するため、多面的機能支払制度などによる地域の共同活動の促進にも努めています。

こうした一方、市町、土地改良区においては、事業等の経験のある農業土木技術者が減少し、農地、農業用施設の整備や災害復旧の遅れに繋がっています。

このため、近年、土地改良区の体制や財務基盤の強化、会員の迅速かつ適切な事業実施などを目的に土地改良法の改正等が行われ、本県でも、会員支援の充実強化に努めているところです。

会員の皆様におかれましては、農業競争力の強化、農業用施設の適正管理、農村の強靭化等を進めるため、技術力向上や体制強化を行い、自らが主体となって積極的に基盤整備に取り組むようお願いします。

とりわけ、防災重点ため池などの短期的かつ集中的な改修整備、老朽水利施設の更新整備と併せた営農環境の変化に対応する施設整備、農地の集積・集約化を促す地域計画の策定による基盤整備への誘導、地域ぐるみで農地・農業用施設等を保全管理する多面的機能支払活動組織に対する支援などに土地改良区が積極的に参画することが求められています。

そのためには、市町にも、農業農村整備に精通し、地域の要請に的確に対応できる技術者が必要です。

国は、地財措置の拡充や負担割合を定めたガイドラインの設定等や、発注者が行う一連の業務を本会が代行する制度の創設など、市町や土地改良区等が事業主体となる団体営事業の促進を図っています。

本会におきましても、会員の皆様の技術力向上の支援や、発注者支援などに取り組んでおりますので、団体営事業の積極的な活用をお願いします。

結びに、皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げまして、新年の挨拶と致します。

辰

年頭挨拶



静岡県知事　川勝 平太

本年元日に発生した令和６年能登半島地震によりお亡くなりになられました方々の御冥福を心からお祈り申し上げ、また、被害に遭われた皆様に対しましても、心よりお見舞いを申し上げます。県は、被災地の一刻も早い復興を願い、支援に全力を尽くしてまいります。

さて、昨年は、国際情勢の激変が引き起こす物価高騰や、激甚化、頻発化する自然災害など、地球規模で大きな影響がありました。一方で、コロナ後の社会経済活動の正常化へ動き出した中、本県は「東アジア文化都市」に選定され、日本の「文化の顔」、いわば「文化首都」として平和を希求するという理念の下、世界文化遺産登録 10 周年を迎えた富士山を中心に、日本文化の魅力を国内外に発信してまいりました。

この大成功は、県民の皆様の御協力、平和の力に他なりません。改めて敬意を表し心から感謝を申し上げます。

和食がユネスコ無形文化遺産に登録されて 10 年が経ちました。食の文化は人々を平和にします。国内外からの誘客促進と地域の魅力向上を図るため、観光事業者と食材の生産者、料理人、食の研究者などが連携し、来訪者に感動体験を提供するガストロノミーツーリズムを推進してまいります。

さらに、新潟県・長野県・山梨県・静岡県の中央日本四県が県境を越えて一体的に広域周遊を促進する黄金 KAIDO プロジェクト、20 周年を記念して開催される浜名湖花博 2024 など、幅広い分野で地域の特色を活かした取り組みを切れ目なく実施してまいります。

将来にわたり持続可能な地域形成を実現するためには、人材確保が不可欠です。多様な暮らし方や働き方への関心が高まり、住まいもその一つの選択肢となっている中で、子育て世代の転入は増加しており、多くの方から選ばれる県になっています。市町と連携して豊かな暮らし空間の形成や多様な働き方ができる住空間の整備への支援を行い、更なる移住・定住を促進してまいります。

コロナ禍を契機としたデジタル化の急速な進展、脱炭素社会の構築に向けた取り組み、人口減少社会、都市圏と地方圏の人口の格差といった社会課題をビジネスチャンスと捉え、解決に取り組むスタートアップが現れています。失敗を恐れずチャレンジできる社会風土の醸成に努めるとともに、志のあるスタートアップの夢を本県で実現できる環境の整備に全力で取り組んでまいります。

人は体力が充実すると自信が付き、前向きな気持ちになれます。誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができ、かつ、スポーツと健康・食・医療・観光等を融合させるスポーツの総合産業化を進めてまいります。

県民の皆様の生命や財産を守るため、自然災害への備えや危機管理は最優先の取り組みです。国や市町、関係機関との連携により、不適切な盛土の通報・監視体制の強化、南海トラフ巨大地震による犠牲者の最小化に向けた自助の再認識や共助の対応力の向上、流域治水の推進による県土強靱化を進めてまいります。

世界クラスの資源・人材群を輩出している本県は、まさに日本を代表する地域です。日本の理想郷が今、形を表しつつあります。東アジア文化都市 2023 静岡県の成果を一つの契機にして、皆様元気に、そして自信を持って共に素晴らしいふじのくにを創ってまいりましょう。

結びに、今年一年の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げ、年頭の挨拶といたします。



新年に当たって



全国水土里ネット
（全国土地改良事業団体連合会）
会長　二階 俊博

令和６年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

本年元日に石川県能登地方を震源とする「令和６年能登半島地震」が発生し、北陸地域を中心に甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方のご冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当会も被災地域の一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいりますので、関係各位におかれましてもご支援をお願いします。

昨年は、国内では新型コロナウイルス禍が一段落する一方、ロシアによるウクライナ侵略に加え、中東においても軍事衝突が起こるなど、国際的な混乱が続く年となりました。

国内においては、農業者の高齢化や減少が進み、農地や農業用水の管理に支障が生じているほか、資材価格と電力料金の高騰が土地改良区の運営を圧迫しています。

このような情勢の中、命を支える食料の確保は、後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の強化は、国家の最重要課題とされ、食料・農業・農村基本法の見直しにおける大きなテーマとして議論されています。

我々は、食料安全保障の確立の観点からも、食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければなりません。

令和６年度農業農村整備事業関係予算につきましては、全国の関係者の皆様の熱意ある要請活動の結果、政府予算案において、4,463 億円を確保することができました。令和５年度補正予算を含めると昨年度を上回る 6,240 億円となります。

御尽力いただいた関係各位に心から御礼を申し上げます。

他方、第五次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画においても令和７年度までに土地改良区及び土地改良区連合の女性理事の割合を 10％以上とすることが成果目標とされており、残された期間は２年余りとなります。

将来の土地改良組織の体制強化・発展のために女性の参画を積極的に進めていかなければなりません。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

私は、本会の会長に就任以来、「闘う土地改良」を旗印に組織一体となって闘ってまいりました。土地改良の代表として進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員が「車の両輪」となって、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。皆さんの声を国会に届けるためにも、お二人の活動の支援をお願いいたします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。

男女ともに一致団結して、更なる闘いを続けていこうではありませんか。

本年も皆様の地域において更に農業・農村が活力を得て、一層発展しますよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、全国の皆様が日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶といたします。



新年のご挨拶



財務大臣政務官
全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員　進藤 金日子

新年、明けましておめでとうございます。

本年は元日から能登半島地震が発生いたしました。お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈りいたしますとともにご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。被災地域の復旧、復興に向け、私も全力を尽くしてまいります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

静岡県土地改良事業団体連合会の会員の皆様には、旧年中大変お世話になりました。昨年末、財務大臣政務官を拝命いたしました。引き続き、現場主義、地域主義に徹し、国家の発展と農業農村の振興のため全力を尽くしてまいります。本年も何卒宜しくお願い致します。

昨年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行し、国民の生活も平穏を取り戻しつつあります。一方、ロシアのウクライナへの侵略、イスラエルとパレスチナの紛争も勃発し、エネルギー価格、小麦・とうもろこし等の穀物価格、飼料価格や肥料価格、資材価格等も概して高止まりの傾向であり、物価上昇が国民生活を圧迫しています。

土地改良予算については、昨年 11 月に成立した令和 5 年度補正予算で 1,777 億円が措置され、令和 6 年度当初予算政府原案の 4,463 億円と合わせて 6,240 億円となり、令和 5 年度予算よりも 106 億円上回る予算を確保しました。この予算額で各地域において必要な事業を計画どおりに進めていく必要があります。

さて、今年の農政における大きな課題は、食料・農業・農村基本法の改正です。政府が昨年 6 月に決定した「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」の具体的な施策の内容について、自民党では昨年 9 月から「農業基本政策」、「農地政策」、「食料産業政策」の 3 つの検討分科会を設置し、少数のメンバーで議論を重ねました。私は、この 3 分科会全てに委員として参画し、農地政策検討分科会では事務局長を務めました。そして、昨年末に検討結果を取りまとめ岸田総理へ提言を行うとともに、「食料安全保障強化政策大綱」の改定に当たって提言内容が反映されたところです。この大綱が本年の通常国会に提出される食料・農業・農村基本法改正案とともに関連法案と予算制度につながっていくわけです。

提言は、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における生産水準の維持・発展、地域コミュニティの維持」の観点から構成されており、生産基盤の維持につながる農地の確保、農業生産基盤整備と保全の推進、人材の育成と確保、生産資材の確保、輸出の強化、農産物の適正価格の推進、環境負荷低減に資する取組促進、地域計画に基づく人・農地の確保、スマート農業の導入促進、地域社会の維持等を具体的な施策として進めるべきとの内容になっています。

私は、従来から我が国の食料供給力（食料自給力）の強化に当たっては、

① 農地・農業用水等の農業資源の機能の維持・向上を図る土地改良対策、
② 農業者を確保・育成する担い手対策、
③ 農業技術の向上を図る試験・研究、普及・生産対策

を別々でなくパッケージで早急に実施することが必要と訴えています。
また、主食用米の生産調整を基軸にした転作奨励金施策を転換して、食料安全保障を強化するために目標自給率の達成に必要な品目ごとの生産努力目標を前面に出して、生産者にも消費者にも分かりやすい政策を展開すべきと主張しています。

「食料自給力」の最も基礎的なものが「農地・水等の農業資源」であり、農業者の激減が見込まれる中で、農地と水の持っている機能を維持・増進する土地改良はこれまでにも増して重要となります。私は、本年も現場で必要となる土地改良予算の安定的な確保に努めるとともに、法律の整備や制度の拡充等土地改良事業の環境整備を行い、農業農村の振興に向けて更に邁進してきたいと決意を新たにしております。皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げ、また、貴連合会の一層のご発展とご繁栄を祈念し、新年のご挨拶といたします。

辰

新年あいさつ



全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員　宮崎 雅夫

本年元日に発生した「令和 6 年能登半島地震」により尊い生命を失われた方々に哀悼の誠を捧げさせていただきます。さらに、被災され、不自由な避難生活を余儀なくされている皆様には衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、速やかな生活基盤の回復と、今後進められる農地・農業用施設を含む被害状況の把握や早期復旧・復興に向け、私も関係機関等と連携しながらしっかりと対応してまいります。

また、本件地震のほかにも、昨今の激甚化、頻発化する自然災害は、昨年も全国各地で風水害や土砂災害等を発生させ、さらに、夏場の高温や渇水など農業用水の安定供給にも影響を及ぼしています。被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げ、早期復興に皆様とともに全力で対応してまいります。

さて、辰年を迎え、静岡県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの状況に即して、国政の場から全力で対応してまいりました。昨年 11 月に成立した令和 5 年度補正予算では、土地改良関係として、昨年度の補正予算から 100 億円増の 1,777 億円（食料安全保障強化対策 160 億円、総合的な TPP 等関連対策 760 億円、防災・減災・国土強靭化対策 857 億円）を確保できました。この中には、皆様方から強いご要望があった土地改良施設にかかる電力料高騰分の 7 割を支援する制度を 4 月まで延長する対策も含まれています。加えて、12 月に閣議決定した令和 6 年度当初予算案では、前年を上回る 4,463 億円が計上され、補正予算と合わせた総額は 6,240 億円となっております。1 月末から始まる通常国会において、参院予算委の理事として、早期成立に向け努力してまいります。

さらに、通常国会では、「農政の憲法」とも言われる「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正される予定となっており、我が国の食料安全保障のあり方や環境に配慮した農業・食品産業の推進、人口減少社会での食料供給基盤の強化等についてしっかり議論を深め、改正基本法に位置付けていく必要があります。加えて、土地改良が担う重要な役割である農地や水利施設等の整備や保全・管理、農業従事者数の減少傾向に対応するスマート農業の取組推進、農業農村関係人口の拡大などを通じた土地改良区の運営基盤の強化を図っていくことが重要です。

私も、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念に、現場や地域の課題をしっかりお伺いし、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保や制度の充実に向け、鋭意努力してまいる決意ですので、本年も引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、静岡県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様の益々のご発展とご健勝を心より祈念申しあげ新年の挨拶とさせていただきます。





北山用水 & 本宿用水

令和５年世界かんがい施設遺産に登録！

令和５年11月４日（土）、インドで開催された「第74回国際執行理事会」において国際かんがい排水委員会（ICID※1）は、「北山用水（富士宮市）」及び「本宿用水（長泉町）」を含む４施設※2を世界かんがい施設遺産として登録することを決定した。

世界かんがい施設遺産制度は、建設から100年以上が経過し、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録・表彰するために創設された制度です。

今回の登録で県内の世界かんがい施設遺産に認定された施設は、計６箇所となりました。

認定式ではICID会長のラガブ氏より認定証と盾が授与され、地域の社会と農業を発展させてきたかんがい施設と、永年にわたって施設を大切に守り続けてきた人々の功績が讃えられました。



※1　International Commission on Irrigation and Drainage（1950年設立）
※2　山形五堰（山形県山形市）、建部井堰（岡山県岡山市）を含む

写真（右下）
Visakhapatnam, INDIA_SNEHIT PHOTO（AdobeStockより）

北山用水（きたやまようすい）｜富士宮市

富士山の浸食谷と火山性の土質により、水不足に苦慮していた北山地域。徳川家康が代官の井出正次（いでまさつぐ）に命じて、芝川を水源とした用水路の建設を開始した。

富士山麓の７つの浸食谷を横断するため、長大な木造橋の「掛樋（かけひ）」を６基、河床へ石堰を施工した「開渠樋（かいきょひ）」を１基設置し、江戸中期までには、９ヵ村へ潤沢な水を送る巨大な用水路となった。

その後も改修が重ねられ、現在も地域農業を支え続けている。

- 受益面積：110ha（富士宮市）
- 施設構造：水路10km（現　在）
- 供用開始：1582年（安土桃山時代）





▲ 手前の橋が現在の大久保谷掛樋。建設当時、最大のもので30m以上に及ぶ掛樋が存在した。

本宿用水（ほんじゅくようすい）｜長泉町

17世紀初期、本宿村の農民の要望を受け、興国寺藩主（こうこくじ）（現在の沼津市根古屋）であった天野三郎兵衛康景（あまのさぶろうべえやすかげ）が完成させた用水路。

当時最先端の「甲州流水利法」による「取水の技術、掘るための測量技術、送水の技術」を駆使し、沖積台地・溶岩台地に広がる硬い溶岩層の中を人力で掘削している。

鉄のノミを使用した人力による掘削技術、行燈を使った測量技術等は、1670年に造られた深良用水建設の手本となった。

- 受益面積：2.2ha（長泉町）
- 施設構造：隧道0.5km、水路0.5km
- 供用開始：1603年（江戸時代）





▲ 1603年完成当時の形状を残す素掘りの隧道。（現在はコンクリート巻立てに改修されている）

第45回 全国土地改良大会 福井大会

「水土里」がある「幸福」がある「笑顔」がある

「第 45 回 全国土地改良大会 福井大会」が、令和 5 年 10 月 11 日（水）に開催された。会場のサンドーム福井（越前市）には 4,000 人を超える全国の土地改良・農業農村整備事業関係者が参集し、日本の農地と水を支え続ける土地改良の将来について語り合った。



不安定な国際情勢を背景としたエネルギー価格や農業用資材の高騰などから、一層の厳しさを増している日本の農業。福井大会では「困難な状況下であるからこそ、我々は心をひとつにし、土地改良の大切さを改めて全国に発信していかなければならない」と、日本の「食料安全保障」と「国土強靭化」を担う土地改良の重要性が共有されました。

大会の前段では、土地改良事業功績者表彰が執り行われ、農林水産大臣表彰名、農林水産省農村振興局長表彰 16 名、全国土地改良事業団体連合会長表彰 44 名が栄誉に浴されました。

本県からは、吉原土地改良区理事長の西子親慶氏が全国土地改良事業団体連合会長を受賞しました。（表彰については P.25 で紹介）

後段の基調講演では、「未来へつなぐ土地改良」と題し、福井県における農業と土地改良の歩みを紹介するとともに、「食料・農業・農村基本法」が 25 年ぶりに見直されることとなった背景や、日本の農政の取り組みを農林水産省農村振興局次長の青山健治氏から解説されました。

続いて行われた優良事例紹介では、全国土地改良大会初の試みとして「土地改良における男女共同参画の取組み」をテーマに掲げ、北陸管内で活躍する女性理事の方々と、男女共同参画の効果が紹介されました。

最後に、福井県立大学生物資源学部で幅広く「農」を学ぶ学生が、夢のある農業と賑わいのある農村の創出を目指すことを高らかに宣言し、大会は盛況のうちに幕を閉じました。



PICK UP

優良事例紹介

土地改良における男女共同参画の取組み

水土里ネットふくい理事の竹内成子氏の司会進行のもと、南砺市土地改良区（富山県）の女性理事登用の取組みと、竹内氏と共に理事を務める川合久利子氏による経験談が語られた。

土地改良区における女性理事登用

南砺（なんと）市土地改良区理事長　定司 俊憲 氏

市内の 5 土地改良区が合併し、令和 4 年 2 月に誕生した南砺市土地改良区。合併に際し土地改良区の組合員と職員が相談しやすい環境づくりと男女共同参画の観点から、女性を学識経験者枠に登用することが決定した。

富山県初の土地改良区女性理事として、同年 4 月に登用されたのが杉森桂子氏。農業に従事する傍ら農業関係団体の役職を歴任し、現在は都市農村交流の推進にも取組んでいる。

登用から 1 年半ほど経つ中で、真摯に取り組む杉森氏の姿は、他の理事の業務遂行にも刺激を与え、土地改良関係の説明会などでは女性の意見が出やすい状況が生まれている。

南砺市土地改良区では男女共同参画に向けた今後の取り組みとして、地域作り協議会や他の団体との更なる連携強化と、地域の女性農業者とのネットワーク構築を目指している。

女性理事として

水土里ネットふくい理事　川合 久利子 氏

ご主人が経営する川合農園の共同経営者として農業に携わり、自身も移動式八百屋と農園カフェを営む川合氏。地元の女性農業者グループ「さかい農業女史」に参加し、食育・地産地消を通じた地域農業の PR 活動に取り組んでいる。水土里ネットふくい理事に就任したのは平成 31 年。理事活動を通して、土地改良の大切さを知る機会が増えたという。

川合氏は、「土地改良」において女性の認識や興味がどれほど存在しているか、女性の役割が明確に認識されているのかについて、大会参加者へ疑問を投げかけた。

未来に残すべき事業である土地改良を男女が共に推進し、全国で活躍する「土地改良女子」が増えていくためにも、今携わっている自分達が土地改良に関する知識を広め、興味を持ってもらうことの重要性を強調した。



事業視察

10 月 12・13 日（木・金）には福井県内を巡り、農業農村整備事業地区等の視察を行いました。

足羽川頭首工（福井市）… 世界かんがい施設遺産に登録された「足羽川用水」の水源施設

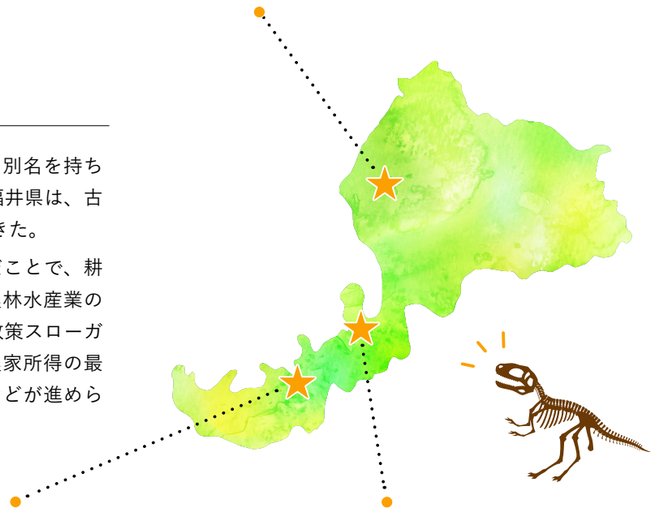




福井県の農業と農政

“越山若水”（えつざんじゃくすい）の別名を持ち「コシヒカリ」誕生の地としても名高い福井県は、古くから稲作を中心とした農業が発展してきた。

早くから精力的に土地改良に取組んだことで、耕地面積の減少がほとんどなく、現在は農林水産業の新 3K（かっこいい・稼げる・感動）を政策スローガンに、スマート農業や大規模化による農家所得の最大化や、福井の食のトップブランド化などが進められている。



小浜市宮川地区（小浜市）
… 多面的機能支払交付金（H19～）



敦賀西部地区（敦賀市）
… 経営体育成基盤整備事業（ほ場）



農業農村整備の集い





全国水土里ネット会長 二階俊博 氏

令和 5 年 11 月 7 日（火）、砂防会館別館シェーンバッハ・サボー（東京都）において「農業農村整備の集い」が開催され、多数の国会議員を含め約 1,200 名の土地改良関係者が参集しました。

開会にあたり、全国水土里ネット会長の二階俊博氏は、「我々の目的を果たすためには限りなく闘い続けなければならない」と述べ「農家の方々に期待を持って働いていただける環境をつくるため、我々は充分な予算の確保に向けて、一致団結する必要がある」と強く訴えました。

次に来賓の農林水産大臣の宮下一郎氏をはじめ、都道府県水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子氏、内閣府特命担当大臣の高市早苗氏ほか多くの国会議員の方々から祝辞が述べられ、日本の食料安全保障の基盤となる土地改良の推進への熱い思いが語られました。

続いて都道府県水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫氏による情勢報告と、全国水土里ネット女性の会会長の根本由紀子氏からは「水土里ネット男女共同参画推進大会 in Kazuno」の開催報告がされました。

最後に参加者一同によるガンバロウ三唱が行われ、盛会のうちに終了しました。

農林水産省・財務省への要請活動


農林水産大臣政務官 舞立昇治 氏


財務大臣政務官 佐藤 啓 氏


農林水産事務次官 横山 紳 氏


農村農林水産省 振興局長 長井俊彦 氏

令和５年 10 月 30 日（月）、東京都内において、農林水産省と財務省に対して「農業農村整備に係る令和６年度当初予算編成に対する要請活動」を行いました。

要請内容は以下のとおりです。

1　農業農村整備事業の予算確保等について

（１）農業農村整備事業の予算確保
（２）農業の力強い発展を目指した基盤整備の推進
（３）畑作物の振興に向けた地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備の推進
（４）基幹農業水利施設の着実な更新整備と長寿命化対策
（５）DXを活用した農業水利施設の省力化対策
（６）農業用施設の防災減災対策
（７）土地改良施設維持管理適正化事業の予算拡大について

2　農業の競争力強化の推進と食料安全保障の強化について

○ 有機栽培を行う茶園における農地中間管理機構関連農地整備事業の
下限面積要件の緩和

3　農村地域の国土強靭化の推進について

（１）世界農業遺産を守る災害復旧の推進
（２）市町村・土地改良事業団体連合会支援のための財源確保

① わさび田の復旧における農業者負担の軽減
② 被災した市町村の復旧復興のために派遣する技術職員を土地改良事業団体連合会が
増員した場合の財政支援制度の創設

4　流域治水に向けた取組の制度拡充について

（１）「流域治水」に取り組む土地改良区等への支援
（２）既存ダムの洪水調節機能強化の取組に係る土地改良区等への支援

① 農業水利施設、利水ダム、農業用ため池等の管理者や田んぼダムに取り組む
農業者に過度な負担や責任が生じないよう、管理等についての支援制度の拡充
② 利水ダムの事前放流後、ダム貯水位が回復しなかった場合、取水の柔軟な運用や
損失補填制度の創設等の実現に向けた支援

5　土地改良区体制強化対策の充実について

（１）土地改良区の体制強化への支援の充実
（２）農事用電力料金高騰による増大する農家負担の軽減のための
支援策の充実

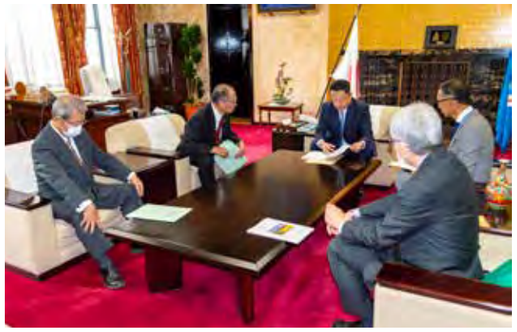
① 運営体制が脆弱な土地改良区に対しての体制強化対策の充実
② 農業水利施設の運転等に係る費用の増大に対する支援策の充実

6　多面的機能支払交付金の予算の確保と事務の簡素化について

① 活動を計画的かつ効果的に実施するための予算の確保
② 地元活動組織にとって取り組み易い制度や事務手続きの一層の簡素化

令和6年度 予算編成に対する要望活動


静岡県議会（議長）中沢 公彦 氏




農林水産担当部長　櫻井 正陽 氏


静岡県 経済産業部 農地局

令和 5 年 11 月 6 日（月）、静岡県庁において、静岡県に対して「令和 6 年度農業農村整備予算編成に関する要望活動」を行いました。要請内容は以下のとおりです。

1　農業の力強い発展を目指した基盤整備の推進について

① 農業の競争力を強化するための、持続可能な地域農業の確立
② 農業農村整備に必要な予算の安定的な確保

2　基幹農業水利施設の着実な更新整備と長寿命化対策について

（1）基幹農業水利施設の着実な更新整備と長寿命化対策
（2）DX を活用した農業水利施設の省力化対策

① 国営事業を始めとする、基幹農業水利施設の長寿命化や耐震化、省力化を推進するための安定的な予算の確保
② 土地改良区等の体制強化、農業の成長産業化を図るための農業 DX の取組への支援

3　農村地域の国土強靭化の推進について

※ トライボロジーについては P.22 を参照

① 県民の生命と財産を守るための、農村地域防災減災事業の安定的な予算確保
② トライボロジー※等の新技術を活用した機能診断や保全計画策定等を行うための予算の確保

4　農事用電力料金高騰により増大する農家負担の軽減のための支援策の充実について

○ 土地改良区の農業水利施設の運転等に係る費用増大に対する支援策の充実

5　土地改良施設維持管理適正化事業の予算拡大について

① 土地改良施設の適時適切な管理を図るための予算の増額
② 持続的生産体制の構築や持続可能な農山漁村の創造を図るための、防災・減災機能等強化事業予算の確保

6　基幹農業水利施設緊急突発事故復旧事業の継続について

○ 施設の老朽化に伴い増加している突発事故に対応するための事業継続

自民党県連・農林水産対策連絡協議会




浜松土地改良区常務理事 鈴木浩治 氏

令和 5 年 11 月 6 日（月）、静岡県総合研修所もくせい会館（静岡市）において、「自民党県連・農林水産対策連絡協議会」が開催されました。本協議会は、県内各界各層の農林水産業関係者の要望を来年度予算に反映させるため、毎年自民党静岡県連が予算編成期に行っています。

今回は静岡県の農業・農村が置かれている現状と課題を本会から説明した後、浜松土地改良区常務理事の鈴木浩治氏から、現場目線に立った詳細な要望説明がされました。

令和5年度 統合整備推進研修（会計研修）

令和５年10月４日（水）、全国水土里ネット主催による「令和５年度 統合整備推進研修（会計研修）」が、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」において開催されました。

この研修は、土地改良区等の政策面・技術面における指導だけでなく、業務体制の強化を支援するために実施されています。

講師には全国水土里ネット支援部長の市村和寿氏が登壇し、「財務諸表等の作成手続き」に加え、財務諸表等を活用した財務分析の方法等について講義がされました。





全国水土里ネット支援部長 市村和寿氏

カリキュラム

1. 財務諸表等の作成手続き
2. 財務諸表等を活用した財務分析の方法
3. 会計処理事例集紹介
4. 土地改良施設更新費用の事前積立について

全国水土里ネット
支援部長 市村和寿 氏

土地改良施設の整備保守事例検討会

令和５年11月９日・10日（木・金）の２日間にわたり、静岡県内において、全国水土里ネット主催による「関東ブロック土地改良施設の整備補修事例検討会」と「現地検討会」が開催されました。

「土地改良施設の整備補修事例検討会」は、整備補修の診断・管理指導技術データを蓄積・活用することを目的に、毎年全国７ブロックに分かれて開かれています。

本検討会には、全国水土里ネット、関東ブロックの県・水土里ネット（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・山梨・長野・静岡）他、農林水産省 農村振興局、関東農政局が参加しました。

１日目

静岡県男女共同参画センター「あざれあ」で行われた事例検討会では、４県（栃木、群馬、山梨、長野）から事例があげられました。

遠隔制御・監視システムや分水ゲートの電動化による管理の省力化、太陽光を利用した畜電による維持管理費の低減と停電時対策など。老朽化に伴う物理的な不具合の修復に加え、農業水利施設が抱える、施設管理者の高齢化や頻発する自然災害等の諸問題に対応するためのアイデアが盛り込まれた事例が、各県から提出されました。





２日目

浜松土地改良区（浜松市北区）で行われた現地検討会には、講師にトライボテックス株式会社執行役員の藤平道孝氏をお招きし、水利施設の軸受やギア等から発生した摩耗粒子を潤滑油中から検出し、その摩耗粒子の状態から対象施設の健全性や余寿命を診断する「潤滑油診断（トライボ診断）」について、解説・実演をしていただきました。



トライボテックス（株）藤平道孝氏



メモ

トライボロジー（Tribology）

「摩擦・摩耗」をコントロールすることによる、『機械やシステムの高機能化』や『不要なメンテナンス、部品交換の機会を減らすことによる省コスト化』を目指すための学問 及び 技術のこと。



水土里ネット静岡における ドローンビジネスの展望

令和５年10月25日（水）、「スマート農業による高収益作物の推進と基盤整備のあり方～３次元データの活用について～」をテーマに開催されたセミナー※1にて、水土里ネット静岡の仲田事業支援課長が登壇した。

平成23年（2011）以降人口減少が進み、労働力不足が深刻化する日本。農業を魅力のある成長産業にすべく、最新技術を活用するスマート農業の推進・加速化が求められています。

スマート農業の推進を図るためには、情報通信施設などの基盤整備とともに、情報化施工技術や3次元データの活用が重要な課題です。

水土里ネット静岡では、ドローンで撮影した画像から3次元点群データを作成し、静岡県が公表する「VIRTUAL SHIZUOKA」※2等のデータとあわせて、基盤整備の3次元設計などを行っています。

本セミナーでは3次元データの活用事例とともに、水土里ネット静岡の事業展開を紹介しました。





事業支援課長 仲田往久

※1（一財）日本水土総合研究所 主催

※2 静岡県｜VIRTUAL SHIZUOKA ➡



令和４年12月の国家資格制度スタートから本会初のライセンス取得者が誕生！

本会在籍の青木志龍技師補が、国土交通省が認定するドローン操縦ライセンス「二等無人航空機操縦士」を取得しました。

産業利用に向けたドローン運用環境の法整備により、令和4年12月5日（月）から「無人航空機操縦者技能証明制度」が開始されました。

ドローンにおける政策には大きく「安全対策」と「利活用」の2つがあり、今後の用途拡大のためには、ドローンの飛行安全性を確保しつつ、社会で広く活用することが求められています。

当会では今後もドローン操縦者の育成に取り組み、更なる技術力の向上に努めて参ります。

ふじのくに水土里ネットつつじの会 事業視察







令和5年11月16日（木）、原・新丹谷地区において、JAしみず協力のもと、「ふじのくに水土里ネットつつじの会」初の事業視察を行いました。

静岡市清水区の庵原にある原・新丹谷地区は、みかん生産が盛んな地域です。かつては作業負担が大きい山の斜面に農地が点在していましたが、原地区は昭和63年から、新丹谷地区は平成9年から県営畑地帯総合整備事業による基盤整備に取り組み、園地の大区画化・平坦化を実現しました。

現地では、JAしみず農地基盤整備部の皆さんが事業説明をしてくださいました。

新東名高速道路等の建設発生土を受け入れて大規模造成のコスト縮減を成功させたこと、創設非農用地の活用で地元負担を捻出していることなど。県・市、地元農家の方々と協力して事業を進め、継続したサポートを行っている、JAしみずならではのお話を伺うことができました。

説明後には造成後農地でのみかん収穫を体験し、甘酸っぱいみかんを堪能しながらメンバー交流を楽しみました。



メモ　高台からは広大なみかん畑と駿河湾、そして運がよければ富士山も眺めることができる。より美しい景観づくりのため、現在多面的機能支払交付金制度を活用し、防風ネットを青色から茶色のものへ交換中。

土地改良事業功績者表彰



西子親慶 氏

吉原土地改良区 理事長

地域の農業経営を安定・向上させるべく、当時の役員達と協力し、基盤整備事業に尽力。清水地域に大規模な一大茶園を形成させた。理事長就任後は多面的機能支払交付金を利用し、環境保全や施設の維持管理活動を積極的に実施している。

令和 5 年 10 月 11 日（水）、「第 45 回 全国土地改良大会 福井大会」内において、長年にわたり土地改良事業に尽力された方々を称える「土地改良事業功績者表彰」が執り行われました。

本県からは、吉原土地改良区 理事長の西子親慶氏が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞されました。

令和5年度 静岡県知事表彰



西ヶ谷量太郎 氏

- 新丹谷土地改良区 理事長
- 一般社団法人 静岡県農業会議会長
- 静岡市農業委員会農業委員会長（元）

多年、新丹谷土地改良区理事長等として、営農環境の改善に尽力するなど地域農業の振興に寄与した。

令和 5 年 11 月 3 日（金）、静岡県庁（静岡市）において「令和 5 年度 静岡県知事表彰」が執り行われました。静岡県知事表彰は、地方自治や社会福祉、治安維持、環境保全など各分野で県勢の伸展に尽力した個人と団体を表彰するものです。

土地改良関係者からは、産業開発振興分野において、新丹谷土地改良区 理事長の西ヶ谷量太郎氏が受賞の栄に浴されました。

令和5年度 静岡県農林水産業功労者表彰式

令和 5 年 11 月 6 日（月）、静岡県庁において「令和 5 年度（第 62 回）静岡県農林水産業功労者表彰」が執り行われました。静岡県農林水産業功労者表彰は、本県の農林水産業の生産性の向上、及び農林水産業者の所得増大を図る上で功労のあった個人と団体を表彰するものです。本年度は個人の部で 28 名（農業部門 22 名、林業部門 4 名、水産業部門 2 名）、団体の部で 1 団体が表彰されました。

土地改良関係者からは、個人の部で元西山寺阿僧土地改良区 理事長の石川正巳氏、団体の部で寺谷用水土地改良区が、受賞の栄に浴されました。

個人の部　石川 正巳 氏



- 西山寺阿僧土地改良区 理事長（元）
- 由比柑橘出荷組合長（元）
- するが路農業協同組合 理事（元）

多年、農業に従事し、関係機関と地元との調整に努め、静岡市清水区西山寺阿僧土地改良区の基盤整備事業の推進に大きく寄与するとともに、柑橘の清水ブランドの確立に大きく貢献した。

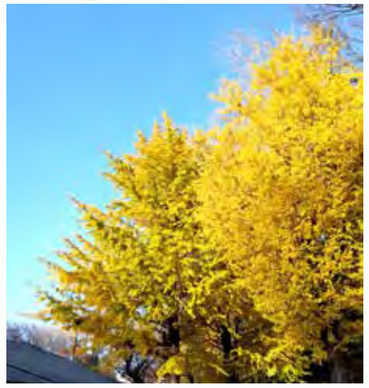
団体の部　寺谷用水土地改良区

表彰式には池田藤平理事長（水土里ネット静岡 副会長）が出席された。

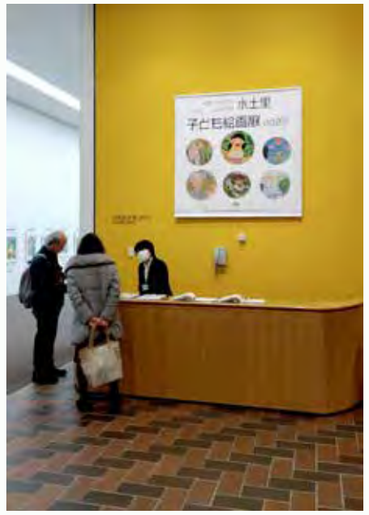


（設　立）　昭和 26 年 10 月 5 日
（主要事業）　水利調整・農業施設維持管理
（組合員数）　2,324 名

多年、水田への安定した用水供給のために農業用水路の維持・排水管理を行っており、令和 4 年度には、その功績や寺谷用水の技術的・社会的価値が認められ、寺谷用水が世界かんがい施設遺産に登録された。









＼＼ 未来へつなごう！ ／／

ふるさとの水土里（みどり）子ども絵画展

結果発表

「未来へつなごう！ふるさとの水土里 子ども絵画展」へのたくさんのご応募ありがとうございました。10 月 5・6 日（木・金）に本審査が東京都で行われ、全国から集まった 3,021 点の作品中、本県からは企業賞 1 点、地域団体賞 1 点、入選 3 点、佳作 3 点が選出されました。





大塚ホールディングス賞

さあ、いこう！みんなのために

（小学 4 年生 | 三島市）

受賞おめでとうございます。
こんこんと湧き出る透明な流れに梅花藻が揺らぎ、今にも水音が聞こえてくるような美しい作品です。色鮮やかなカワセミやハグロトンボも集まり、水が大切な自然やくらし、そして生命を育んでいる様子がよく伝わってきます。
これからも地域の農作物や生き物の源となる水の流れを優しい目で見守ってください。

大塚ホールディングス株式会社

水土里ネット静岡 会長賞

泥んこ姫の冠 素敵でしょ

（年長 | 藤枝市）



★入選★



たんぼとざりがにとそらとぼく
（小学 1 年生 / 三島市）



あせだくでがんばったじゃがいもほり
（小学 2 年生 / 三島市）



魚のお家
（小学 3 年生 / 三島市）



おばあちゃんのたんぼ
（小学 1 年生 / 三島市）

★佳作★



みどりとせみのなきごえ
（小学 1 年生 / 静岡市）



おいしいお米になりますように
（小学 3 年生 / 三島市）



水土里ネット静岡各種相談窓口

01 土地改良法相談窓口

土地所有者の所在不明や、財産相続人の不明など、ほ場整備事業内における「財産管理」に関する問題や、近年増加傾向にある「賦課金の滞納処分」などに関するご相談を承ります。内容に応じ、本会の顧問弁護士に相談を仲介いたします。

02 会計相談窓口

土地改良法の改正により令和 4 年度から貸借対照表の作成が義務化されました。専門家である税理士 および 会計指導員による「会計業務」などに関するご相談を承ります。

問い合わせ

水土里ネット静岡 会員支援課

TEL：054-255-5151　FAX：054-221-3581　E-mail：kaiin@sizdoren.jp

03 静岡県ため池サポートセンター

ため池に関するご相談は、
静岡県農地局農地保全課 へ
お問い合わせください。

受付時間
1. 09:00 から 12:00
2. 13:00 から 16:00

▶ 月～金（祝日・休日・年末年始除く）

事務局

静岡県農地局農地保全課

TEL：054-221-2714　FAX：054-221-2809
E-mail：nouchihozen@pref.shizuoka.lg.jp

受託

水土里ネット静岡 会員支援課

TEL：054-255-5151　FAX：054-221-3581
E-mail：kaiin@sizdoren.jp

行事予定 ― 2～3月

日 付	行事内容	場 所
2 月 15 日（木）	第 3 回 理事会	静岡市産学交流センター ペガサート（静岡市）
3 月 21 日（木）	第 67 回 通常総会	ホテルグランヒルズ（静岡市）
3 月 26 日（火）	第 65 回 全国土地改良功労者等表彰	砂防会館 シェーンバッハ・サボー（東京都）

謹んで地震災害のお見舞いを申し上げます

このたびの令和６年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

被災地域の一日も早い復旧と復興をご祈念いたしております。



水土里ネット静岡（静岡県土地改良事業団体連合会）

本　部（事務局、総務経理課、会員支援課、事業支援課）

〒420-8601　静岡市葵区追手町９番６号
ＴＥＬ　：(054) 255-5151　／　ＦＡＸ　：(054) 255-3581
E-mail　：総務経理課　soumu@sizdoren.jp
会員支援課　kaiin@sizdoren.jp
事業支援課　（事業・水土里）　jigyo@sizdoren.jp
（換　地）　kanchi@sizdoren.jp

東部事業所
〒410-0055　沼津市高島本町 1-3
ＴＥＬ　：(055) 920-2269　／　ＦＡＸ　：(055) 920-2192
E-mail　：toubu@sizdoren.jp

中部事業所
〒422-8031　静岡市駿河区有明町 2-20
ＴＥＬ　：(054) 286-9273　／　ＦＡＸ　：(054) 286-9274
E-mail　：shisetsu@sizdoren.jp

西部事業所
〒438-0086　磐田市見付 3599-4
ＴＥＬ　：(0538) 37-2316　／　ＦＡＸ　：(0538) 37-2403
E-mail　：seibu@sizdoren.jp

本会ホームページ　　http://www.sizdoren.jp